## 香川県広域水道企業団東讃ブロック統括センター清掃業務 基本仕様書

## 【日常清掃】

①従事者人数	特に定めれ	ない。		
②契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日			
③実施日	月曜日〜金曜日の毎日 (ただし祝日、12月29日〜1月3日は除く。)			
④業務時間	午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後4時30分までの間で行う。⑤以下の内容が④業務時間内に終了する場合は時間内終了しても可とする。			
⑤基本清掃内容	<ul> <li>○床清掃</li> <li>・床面については、ほうきで除塵したうえモップにて水拭きを行うこと</li> <li>・企業団職員執務フロアは基本的に職員が清掃を行うが、汚れのひどいものについては対応すること。</li> <li>・1階大会議室及び2階会議室は毎週水曜日に清掃を行うこと。</li> <li>○トイレ清掃</li> <li>・床面を水洗い及びモップがけを行い、便器については洗剤を使い清掃すること。</li> <li>・トイレットペーパーを補充すること。</li> <li>・汚物処理を行うこと。</li> <li>・洗面台の周りの清掃、鏡の清掃を行うこと。</li> <li>○その他</li> <li>・建物入口ドアの拭き清掃及び建物入口周辺の清掃を行うこと。</li> <li>・給湯室の清掃及び通路のゴミ処理を行うこと。</li> </ul>			
⑥負担区分	○委託業務履行のため業者が使用する電力・ガス・給水の料金及びゴ ミ袋・トイレットペーパーの負担は東讃ブロック統括センター側が 行うものとし、その他掃除道具・洗剤等については業者側の負担と する。			
⑦清掃箇所	○別紙平面図(日常)のとおりとする。			
	主管課	清 掃 箇 所	参考床面積	
	総務課	東讃ブロック統括センター (さぬき市津田町津田1467番地5)	1 5 4 m²	